

令和9年度

下水道予算に関する要望

令和8年10月

大 阪 府

大阪府下水道事業促進協議会

令和9年度下水道予算に関する緊急要望

約450万人の府民が利用する大阪府流域下水道事業は、全国最大規模を誇るとともに、昨年度に事業開始から60年を迎えた、全国有数の歴史を有する流域下水道事業です。そのため、多くの施設が更新時期を迎えており、全国と比較しても老朽化対策の重要性が極めて高い状況にあります。

下水道は、府民の衛生的で快適な暮らしを支えるとともに、浸水被害の軽減や公共用水域の水質保全など、都市機能を維持するための重要な社会基盤です。

大阪府では、これまで民間活力の活用や事業手法の見直しなど、国の施策も踏まえながら徹底した効率化と経営努力を重ね、事業の継続に努めてまいりました。しかしながら、近年の労務単価や資材価格の高騰に加え、エネルギー価格の上昇は想定を大きく超える水準で推移するなど、事業を取り巻く環境がかつてないほど厳しさを増している中、老朽化対策や浸水対策、公共用水域の水質保全など多岐にわたる課題に対応するためには、国の支援が不可欠です。

さらに、令和8年度当初予算における国費配分は極めて低い水準にとどまり、新規事業の発注見送りのみならず、本来であればあってはならない既契約工事の支払いを後年度へ繰り延べる対応まで余儀なくされるなど、事業執行に深刻な支障が生じています。加えて、例年であれば事業推進の下支えとなる補正予算も措置されず、必要な予算は令和9年度予算で一括配分する方針が示されています。

こうした異例の状況に対し、流域下水道事業の共同経営者である市町村からも、必要な事業の着実な実施や将来にわたる安定的な事業運営に対する強い危機感と切実な懸念が示されています。

このまま必要な予算が確保されなければ、老朽化対策や耐震対策、浸水対策に遅れが生じ、施設トラブルや事故の発生リスクが高まるほか、府民の生命・財産を守るために必要な事業の着実な実施が困難となり、将来にわたる安定的な下水道サービスの提供に支障を来し、府民生活や社会経済活動に深刻な影響を及ぼすことが強く懸念されます。

このような危機的な状況を踏まえ、府民の生命・財産を守り、都市機能を将来にわたり維持するとともに、必要不可欠な下水道事業の停滞を回避するため、下記の事項について緊急に要望いたします。

①予算額確保について

令和 9 年度下水道事業予算については、人件費や物価高騰等に伴う事業費の増大及び令和 8 年度当初予算の著しく低い配分状況を踏まえ、「強く豊かな日本」投資枠等を最大限活用し、令和 7 年度補正予算と令和 8 年度当初予算の合計額を大幅に上回る規模の必要かつ十分な予算措置を講じられたい。

また、国土強靱化実施中期計画等で掲げている目標を達成するため、「概ね 20 兆円強程度」の「強」の部分も含め、通常予算に影響を与えないよう別枠で、必要かつ十分な公共事業予算を確保されたい。

②安定的な下水道処理に向けた省エネ・創エネ・肥料化施設の導入促進について

昨今のエネルギー価格の高騰等を踏まえ、将来にわたり安定的な下水処理を継続するためには、省エネルギー性能に優れた施設や創エネルギー施設の導入が不可欠である。また、食料安全保障の観点から、下水汚泥の肥料化を推進するための施設の導入も重要である。このため、「強く豊かな日本」投資枠等を最大限活用し、施設更新に併せたこれらの施設整備を支援する個別補助制度を創設するとともに、必要かつ十分な予算を確保されたい。

③下水道メンテナンスにおける先端技術導入について

大口径管路等に係る点検基準の強化へ対応するためには、安全性の向上と迅速・効率的な調査を可能とするロボットや AI 等の先端技術の導入が不可欠である。そのため、民間企業がこれらの技術を導入する際の支援制度を創設するとともに、必要かつ十分な予算を確保されたい。

④下水道の重要管路の更新・複線化について

大口径管路や緊急輸送路下に埋設された管路など、事故発生時に社会・経済活動へ重大な影響を及ぼす重要管路の更新及び複線化については、すべて国庫補助の対象とするとともに、必要かつ十分な予算を確保されたい。また、住民理解促進のための維持管理情報の統一基準に基づく公表への財政制度を創設されたい。

⑤水の官民連携（ウォーターPPPの導入決定）について

令和9年度以降の污水管改築に係る国費交付要件となっている「水の官民連携（ウォーターPPPの導入決定）」については、小規模自治体において広域連携を活用しながら効率的に取組を進めるためには相応の検討期間を要することから、自治体ごとの実情を十分に踏まえ、期限延伸を含めた制度設計の見直しを図られたい。

併せて、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく事業を着実に推進するため、同計画に基づく管路の耐震化や老朽化対策等の事業については、当該要件化の対象から除外されたい。

一方で、水の官民連携を積極的に推進するため、導入検討に向けた支援の拡充、導入後の計画的な更新に必要なモニタリング支援制度を創設されたい。

大阪府知事 吉村 洋文

大阪府下水道事業促進協議会会長
岸和田市長 佐野 英利